

平成24年度第2回伊予市行政評価委員会 会議録

日 時：平成24年7月4日 18時30分～21時00分

場 所：第3委員会室

出席者：妹尾委員長 高橋副委員長 向井委員 藤本委員 曾根委員
事務局（森田 窪田 向井）

1 開会

委員1人の欠席であるが、要件を満たしていることから、会議は成立し、また傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

(1) 報告事項

① 現在の取組状況

- ・予定どおり、7月1日から意見公募が始まっている。現在のところ意見の提出はない。
- ・外部評価の件数について、前回の委員会で抽出したものが56件、その他、二次評価者が抽出した事業と合わせ、現在67件の事務事業が外部評価へ付されている状況である。

(2) 審議事項

① 第1回会議録の確認

前回の委員会の内容を、配布した資料を基に確認を行った。

② 行政評価（外部評価）

No. 1 防災会議事業

（委員）

昨年の評価シートでは活動指標が1項目だけであったが、今年の評価シートでは活動指標が4項目に記入があるなど、評価シートの内容が改善されていると思う。

活動指標の一つに防災会議参加人員とし、20人の参加と記入があるが、防災会議に参加するメンバーはどのような方か。また、20人の参加が妥当なのかどうか分からないところである。

（事務局）

伊予市長をはじめとし、愛媛県の担当者や各種関係団体の代表者を主として構成された会議である。

（委員）

それぞれ活躍されている方々のようだが、所属長の課題認識に住民、女性の視点からの意見を

反映させることに留意するとあるように、一般市民がメンバーになるような会議とすることも必要ではないか。

(委員)

地震、津波、原発に言及されているので、防災に関する意識がこの1年間でずいぶん変わってきていると感じた。

行政評価では計画自体の評価は困難であると書かれているが、会議の構成をみても重要な意味をもった計画であるということを感じた。しかし、去年の行政評価委員会でも意見が出たが、国や県からの情報を伝達するだけの会議になっているのではないかという部分が改善されたように感じることはできない。

(委員)

計画はいつできたのか。

(事務局)

平成21年度に愛媛県の地域防災計画ができていたが、東日本大震災が発生したことによって、関係する部分について、未だ整理ができていない状況であり、伊予市においても引き続き、地域防災計画の見直しについて検討を行うことになっている。

(委員)

去年も発言したが、国、県まかせの計画ではいけない、伊予市独自の計画とするべきではないか。南海大地震の心配もされているところであるので、見直しについては、スピードアップをしていただきたいと思う。

(委員)

原発についての対策については、どこまで進んでいるのか。

(事務局)

確認はできていないが、協議は行っている。

(委員)

住民の生活に関わることなので、早急に対応していただきたい。

(事務局)

この会議では、地域防災計画と水防計画を扱うこととなっている。平成23年度の会議では水防計画の策定について協議を行ったようである。また、東日本大震災による影響がなければ、地域防災計画についても協議される予定であったようだ。

(委員)

1回の会議で計画が策定できるのか。

(事務局)

担当事務局において会議までに調整を実施したようだ。

(委員)

この会議の構成では、地域の実情はなかなか分からないのではないか。やはり、地域のことをよく知っている委員を加えないと、実効性のある計画にはならないと思う。

(委員長)

災害対策基本法、水防法という法律が前提になっており、しかたないところもあるとは思うが、

一番気になったのは、自己評価も一次評価も効率性がC評価であることだ。この評価が意味することはなんだろうと思う。会議の運用の効率性があまりよくないというのであれば、会議構成も含めて考え直していいと思う。他の委員が発言するように、地域の方が加わっていないと、かゆいところに手が届かないということになると思う。もう少し効率性を上げていただきたいと思う。

No. 2 安全安心まちづくり支援事業

(事務局)

伊予市安全安心まちづくり推進協議会という会議があり、主に交通安全と老朽放置家屋の問題に取り組んでいる。活動指標の問題事案とは、老朽家屋に関する事案の件数である。所有者問題も含め複雑化する傾向にあり、すぐに解決が図られるような問題ではなく、他市町の事例等も研究しているようだ。

(委員)

成果指標を見ると、目標に対して、実績が少ないのが気になるところであるが、解決できているのか。

(事務局)

問題事案累計が4件に対して、解決事案が1件ということで、25%ということである。

(委員)

協議会の開催は1回であるが、この1回で解決したということか。

(事務局)

この協議会で協議されたかどうかは不明である。

(委員)

老朽化家屋については、利害関係人が多数存在する場合もあるので、協議会の開催回数を増やすなどし、解決へ向けて取り組んでいく必要があると思う。

(委員)

人件費の額に対して事業費の額が少なすぎるような印象だ。また、有効性、効率性の評価がC評価であり、担当者の意気込みが感じられない。

老朽家屋に起因し、事故が起こったときは、最終的な責任の所在は所有者か。

(委員)

まずは、占有者であり、次に所有者ということになるかと思う。

(委員)

事業を実施するのであれば、せめてB評価となるように努力をしていただきたい。

(委員)

推進協議会の委員の構成が鍵を握ると考える。交通安全と放置家屋の問題については、全国の事例を集めてガイドラインを作成し、協議会の進め方についても効率を上げるように運用していく必要があると思う。

(委員)

老朽家屋の問題の一つに、少年の非行を助長することがあると考えられ、中学校のPTAも関係してくるのではないかと考えている。推進協議会の構成は、恐らく、様々な役職を兼務してい

る方々だと推測する。様々な役の1つという感覚でやられているのではないかと感じる。本気で検討するなら、人選も考えなくてはいけないのではないかと思う。

(委員長)

条例を根拠として、老朽放置家屋をどう処理するかのでした承を得るための会議だと認識するなら、担当部局からすると、なかなか思うように処理ができないというところで、有効性・効率性がC評価であるのも納得する。極めて同情的に感じる。いずれにしても、様々な問題があると思うが、立法的に解決できる事案もあると思う。

(委員長)

放置家屋もそうだが、放置自動車の処分も大変だろう。安価な自転車については、法改正によって処理しやすくなっている。それと同様に一方的な解決が図られてもいいと思うが、そういった要望を国会等々に伝わるような努力を行う会議であってもいいと思う。会議単独では難しい場合は市議会を巻き込むことで可能となるのではないか。

No. 3 交流促進事業

(事務局)

まちづくり創造課と学校教育課に所管がまたがっていた事業で、どちらかにまとめて事業を行うべきではないかという意見を頂いていたと思うが、平成23年度からまちづくり創造課でまとめて事業を推進している。

(委員)

中学生のホームステイといった交流がメインか、経済的な交流がメインなのか、どちらに主眼をおいているのかがよく分からない。

(事務局)

今年度については、中学生を対象とした国際交流事業として進めているようだ。

(委員)

これからの子供たちにはグローバルな視点が必要だと思うので進めていただきたいが、成果が分かるような事業にもしていただきたい。

(委員)

いい事業だということは分かるのだが、なぜセイラム市なのかというところに疑問がある。セイラム市との友好関係に特化しているようだが、果たしてそれでいいのかと思う。次に発展させるにはどうするか。ずっと、セイラム市との友好関係だけでやっていくのはつまらないと思う。

(委員)

将来的にセイラム市と何か契約を交わす予定があるのか。

(事務局)

所属長は、課題認識の中で、将来の友好都市締結に向けての考えを持っているようだ。

(委員)

なぜセイラム市となったのか。

(事務局)

ロータリークラブと関係があり、以前からホームステイを実施していた経緯があったようだ。

(委員)

平成22年度の実績が0ということは、こちらに来たということか。

(事務局)

伊予市・セイラム国際交流委員会としては平成23年度が始めての開催であり、それまでは、実施主体が国際交流の翼実行委員会であったため、そのような表現になっている。

(委員)

そもそも、この事業の最終目標をどこに置くのかということをはっきりさせたほうがいいと思う。純粹に中学生の見聞を広めるために実施するのか、経済、産業の交流をするところまで目標をもっていくのか。もしくは、姉妹都市契約までもっていくのか、どうもあいまいな事業であると感じる。目標がはっきりしていないため、課題認識も定性的ではっきりしないのではないか。

(委員)

実績については、委員会の開催回数よりも、どれだけの人数が交流したかというところが必要なのではないか。

(委員長)

補助金交付要項を根拠にしているためであるのか、補助金を出して終わりというのはいかがなものかというところだ。

(委員)

目標がはっきりしないために、団体へ補助金を交付するだけということになってしまっているのではないか。

(委員長)

目的はあっても、どちらがメインなのかが分からない。補助金を出して当たり前というのではなくて、交流事業をやらなくてはいけないということをどこかで言及するべきだろう。

(委員)

確かに、事業の内容が補助金を交付することとなっている。

(委員長)

中学生の自己負担についてはどうなっているのか。

(事務局)

1人、15万円の自己負担となっている。

(委員長)

事業のきっかけをはっきりさせ、市民権を得た形にしないとまずいと思う。事業それ自体はいいと思うが、市民に分かるようにしておいたほうがいいと思う。

No. 4 住民自治推進事業

(事務局)

住民自治組織を作っていくことを目的とした事業である。平成23年度から成果指標として、地域おこし協力隊の導入数を設定している。平成23年度に新たに1人増員となって、現在2人協力隊の方が活動されている。

(委員)

地域おこし協力隊は外部の方か。

(事務局)

県外出身の方だ。

(委員)

組織化に向けた具体的な進捗がなかったと書かれているが、具体的に住民自治の組織というのはどういうものを想定しているのか。

(事務局)

現在、中山地域に「住民自治されだに」が組織されている。従前から活動していた佐礼谷振興会という組織を基礎とし、住民自治組織として伊予市が理想とする形に進化させたものだ。この住民自治組織を双海地域でも作ろうと活動を行っているが、まだ具体的な組織化のメドがたっていない状況である。

(委員)

できない原因は何か把握できているのか。

(事務局)

所属長の課題認識では、住民自治といっても、行政が行う仕事を住民に押し付けているだけではないかという疑念が完全にぬぐえていないということと、今のところなんとかやっけていけるので、住民の中にも危機感があまりないということが挙げられるのではないかと。

(委員)

一年、二年でできる事業ではないと思うので、長期的視野に立って実施していただきたい。

(委員)

伊予市は組織の単位を大きな基盤で考えている。地域にはそれぞれ特徴があるので、画一的な大きさと組織を作るのは難しいのではないかと。また、住民の中には、先程も言及があったが、市の仕事を住民に押し付けているのではないかとという疑念がある。市がしっかりと示さないと住民は信用しないのではないかと。伊予地域でも取り組むべきだと思ふし、評価も有効性・効率性がC評価ではなくB評価以上になるような気持ちで取り組んでいただきたい。

(委員)

住民自治組織を作ることから地域おこしに、事業がすり替わる恐れがあるのではないかと感じた。まだまだ住民自治組織を作らないといけないということに迫られていないと思う。それではいけないので、とりあえず地域おこしでがんばるかというふうに思えてしかたない。しかし、時代がそんなことは許さないだろうから、何か手を打たなくてはいけないと思う。

(委員)

住民自治組織は本当に必要なのか。

(事務局)

市としては、組織を作ること目標に掲げている。今は、まだ小さい単位集落でもなんとか活動がやっけていけるが、地域の高齢化が進むことは明白であり、そうなると、活動もままならなくなってくるのではないかと考えている。

(委員)

どのくらいの規模が適当なのか。

(事務局)

地域によって差異はあるだろうが、考えとしては大字単位程度を想定している。

(委員)

地域によっては、親交がない地域もあり、一概に当てはめるのは難しいところもあると思う。地域の中でさえ、地域の行事には関わらない人もいることは事実であり、そのような状況の中で推進していきけるのかどうか。住民自治組織を作ればどうなるのか、私自身も理解できていない状況だ。地域おこし協力隊というのがあるが、地域に市職員が1人付いて、手助けを行うなどしないと理解は進まないのではないかな。

(委員長)

自治基本条例それ自体の理解が進んでいないと思う。なぜ、それが必要なのかという部分が受け止められていない状況だ。既存の組織では、高齢化が進むと人的にも財政的にも難しくなってきた、すべてが今までのように行政に頼ってばかりでは立ち行かなくなってくる。恐らく、伊予市のスピードが遅いのは、住民自治組織という硬い表現を採用したために、認知度が上がってこないからではないかと思う。また、佐礼谷でできたのだから、他の地域でもできるでしょうという感覚でいくと、それが押し付けになる。定型なお手本を示そうとすると必要以上に抵抗が生まれるだろう。そこで、仕掛け方を変え、こちらからは勧めない、希望するところに支援を行うということでもいいのではないかと思う。考えを改める必要があるのではないかな。地域おこしに転嫁しているという発言もあったが、その地域おこしすらやろうとしない地域があることが問題だろうと思う。

法令根拠としては、自治基本条例だけで十分だろう。自治基本条例について、HPや広報を使い、継続して説明していく必要があるだろう。地域おこし協力隊の方々にやってもらうのも一つの手だが、押し付けにならないような配慮は必要になるだろう。

(委員)

「住民自治されだに」に、もっと輝いてもらって、すばらしい組織だなというのを見せるといいと思う。

(事務局)

それも含め、今、地域おこし協力隊の方に入っていて、地域の法人化に向けた取り組みを行っているところだ。

No. 5 あじの郷づくり事業

(事務局)

ゆるキャラの作成やイベント、遠隔地連携、マスメディアを使って広報活動等、幅広く事業を展開している。

(委員)

昨年だったか、B級グルメのイベントを実施したようだが、盛況だったのか。

(事務局)

2日間で1万人を超える来場者があったようだ。

(委員)

取組については、知名度等、実績は上がっていると思うので、一回限りで終わらないよう、取組んでもらいたい、また広報についてもいろいろ工夫されているようなので、今後も工夫を行っていただきたい。

(委員)

イベントでは宣伝効果だけなので、販売、アンテナショップ等の売り込み、こういうところにも力を入れないと、効果が出てこないのではないかな。

(委員)

活動の内容を具体的に市民に伝えることが、盛り上がりにつながるのではないかな。市民に知ってもらうということは大事だと思う。

(委員)

フェスタは大盛況だったと思う。しかし、イベントというのは、熱しやすく冷めやすいところもあるので、定着化に向けて工夫をしていただきたい。この、ゆるキャラについては、あまりインパクトがないかなと思う。

(委員長)

こういうところにこそ、外部の人の意見や感覚を取り入れたほうが良いと思う。ゆるキャラについては、一度に5つは多かったのかなという印象だ。また、洗練されたものより、素朴なものをそのまま提供するとインパクトも大きいのではないかなと思う。例えば、鱧について言うと、高級な鱧料理ではなく、漁師料理、地元ではこういう食べ方が普通なんだという部分だ。そうしたほうが伝わりやすいと思う。伝え方に工夫をすれば、素材も生きてくる。これも例えだが、温州みかんを「こたつみかん」と表現すると若い世代に伝わりやすかったりする。そういう発想が大切だろう。伊予市は、素材はたくさんあるが、横並びでは目立たないので、優先順位をつけ特化すれば良いと思う。

No. 6 地域公共交通システム構築事業

(事務局)

平成22年度は、システム構築を内容とした事業で、平成23年度は実際に運用が始まったことにより、運用を内容とした事業である。

(委員)

徐々に浸透してきているようだと言っている。高齢者から若い高校生まで、利用される方は増えてきていると思う。チケット制で、チケットは地域事務所に買いにいかないといけない。そのあたりは不便であると思うが、いい事業ではないかなと思う。

(委員)

指標の目標が大きく変化しているが。

(事務局)

昨年度は10月からの運行であったためである。

(委員)

自己評価者と一次評価者では課題認識が大きく違うように思える。一次評価者は、まだまだ課

題も多いと感じているようなので、それを一つずつクリアしていくようにお願いしたい。

(委員)

登録者の数字も指標としては欲しいところである。また、チケット代の収入はどうなっているのか。

(事務局)

1, 717 (千円) の収入があったようだ。

(委員)

これまで、民間の交通機関があったが、比較して経費は削減されているのか。

(事務局)

削減されてはいないようである。

(委員)

伊予地域にはデマンドタクシーの導入はしないのか。

(事務局)

現在のところ、デマンドタクシーの導入の予定はない。伊予地域ではコミュニティバスを検討するという方向で進んでいる。

(委員)

いい制度だとは思いますが、できるだけ財政に負担のかからないような運用をお願いしたい。

(委員)

実績も目標を上回っていることから、定着化が図られているのだろうと思う。今後も、住民ニーズを捉え、よい制度にしていきたい。

(委員長)

どれが正解だということはないが、現状で推移しても基金を崩さなければいけないところが難しいところだと思う。そのことが、ある程度市民にも利用者にも伝わるように情報を出していくことが必要だろう。安く運行するためには、これだけの経費がかかっているということは知ってもらう必要があるだろう。

No. 7 総合保険福祉センター建設事業

(事務局)

平成22年度については、調査・設計という業務を発注し、平成23年度は用地買収と建設の工事にとりかかっている状況である。

(委員)

外部評価へ諮った意図はどうだったか。

(委員)

昨年も評価した事業であり、昨年の最大の建設事業であったことから、継続して評価することが妥当ではないかということだ。工程表どおり進んでいるのであれば、特段の問題は無いだろう。

(委員)

海に近い場所であるので、防災に関してもしっかりと対応していただきたい。

№ 8 (市民税・諸税) 賦課事務

№ 9 (国保) 国保税徴収事務

(委員長)

がんばってくださいとしか発言のしようがないのだが。

(委員)

e-TAXは使いにくい。PC環境に依存する部分も大きい。

(委員長)

まだ、e-TAXが浸透するほど、世間にはITに関する知識が普及していないと思う。

(事務局)

本市の今年の確定申告では24%がe-TAXタックスを利用したものであったようだ。税理士等が利用したものも含まれるだろうと考えられるが、ある程度は普及しつつあるのではないかと思う。

(委員)

無申告者への指導はどのように行っているのか。

(事務局)

案内や通知を行っていると聞いている。

(委員)

無申告者への指導はきちんとしていただきたい。

(委員長)

松山市の例であるが、滞納整理機構に送られる前の段階で、納付が遅れている市税について案内する市税催告センターを立ち上げ、指定管理者制度で運用しているようだ。こういう方法も考慮してみる価値はあると思う。中核市レベルではかなり一般的になっていると聞いている。

(3) 次回の委員会

① 日程

第3回の委員会は、平成24年7月25日(水)18時30分から

(4) その他

3 閉会